

平成31年4月1日

加盟園 設置者・園長様

全日本私立幼稚園連合会
総務委員長 坪井 久也

幼児教育無償化の円滑な実施に向けてのお願い

平素は、我が国の幼児教育の振興・発展に多大なご尽力をいただき、また全日本私立幼稚園連合会（以下、本連合会という）の事業や諸活動にご協力いただいておりますことに、誠に厚く御礼申し上げます。

さて、本連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会が全国の幼稚園保護者とともに、永年国に対して要望してきました「幼児教育の無償化」が本年10月より実施される予定です。

私立幼稚園の保育料が若い子育て世帯にとって経済的負担になっていること、全ての未就学児が質の高い幼児教育を受けることが極めて重要であることから、私立幼稚園の保護者と共に本連合会が強く要望し、今回、消費税増収分を財源として実現されるものです。

また、今回の「幼児教育の無償化」は全ての保護者の私立幼稚園の保育料が1ヶ月25,700円を上限として無償化される他、保育を必要とする預かり保育利用者の利用者負担の軽減が実現されます。この預かり保育の保護者負担軽減は、保育所が8時間分又は11時間分無償化されることとのバランス上、不可欠であることから、本連合会として国に対して強く要望して実現したという経緯があります。これにより、共働きの保護者にとって、働いていても保育所や認定こども園でなく、私立幼稚園に通い、同程度の保護者負担軽減を受けることができることとなり、少子化や共働き世帯の増加といった社会の変化が進む中、私立幼稚園が今後も保護者から選ばれ、将来にわたって安定的経営を実現していく観点からも非常に重要と考えます。

「幼児教育の無償化」は国家戦略の柱として位置づけられ、社会的に大きな注目を集めているだけでなく、幼児教育振興の重要な柱であり、保護者の今までの期待や現在のニーズに大きく応えるものです。仮に、無償化への対応を行わない園が生じるなど、園によって対応がまちまちになると、私立幼稚園全体が社会からの信頼を失うことにもなりかねません。

全ての私立幼稚園、そして私立幼稚園由来の認定こども園が本年10月からの幼児教育の無償化の円滑な実施に向けて積極的に取り組むことが極めて重要ですので、各加盟園におかれましては、幼児教育無償化の趣旨をご理解の上、前向きに対応いただくとともに、新たな無償化の制度に基づき、保護者のニーズに応えた預かり保育の実施・充実を図っていただくなど、積極的な対応をお願い申し上げます。

なお、無償化に伴う事務処理等現時点で国において検討中のものもあり、未だ、保護者への丁寧な周知ができないなど、各園の設置者・園長先生方におかれては、ご不安に思っておられる点多々あるかと存じますが、国に対して充分、折衝を重ね、情報提供等に努め、各園の先生方のご不安の解消に最大限の努力をして参ります。今月中に、現時点で予想される事務手続きや実施に向けて各園が準備する際の留意点等をまとめたものを各加盟園に配布する予定でありますので、申し添えます。